

個別避難計画作成の推進について

内閣府防災担当 避難生活担当参事官室

1 はじめに

災害が激甚化、頻発化する近年の状況等を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者等の要配慮者のうち自ら避難することが困難であり避難の際に支援が必要な避難行動要支援者について、地域の福祉や自治会等の関係者そして避難行動要支援者に、災害や避難を自分ごととして受け止めていただき、地域ぐるみによる避難につながる個別避難計画作成が市町村の努力義務とされました。

2 国の取組

内閣府においては、取組指針を作成し、個別避難計画の作成手順等を示すとともに、取組指針を見やすく整理した手引きを作成し提供しています。

予算事業として、個別避難計画の作成に取り組む自治体を対象としてモデル事業を実施することを通じて、各地における取組の促進を図り、成果発表会、報告書、会議等のさまざまな機会を通じて、好事例の横展開を図っています。

また、個別避難計画作成の取組が

なかなか進まないなど、計画づくりの取組において困難を抱える町村等に対して、実際に計画を作成した経験のある自治体職員であるサポートを派遣し、同じ自治体職員の目線で一緒に考え、助言等の支援を行うピアサポートを実施しています。ピアサポートは、町村等の職員の方にサポートを引き受けていただき、町村の実情を踏まえた支援を実施してきたところです。

さらに、令和5年度からは、計画づくりに取り組む町村等に対する、都道府県による支援のより一層の推進をめざし、所管省庁である内閣府と消防庁のほか、関係省庁である子ども家庭庁、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁の参画を得て、都道府県個別避難計画推進会議を開催しています。(年度内に4回開催)

令和7年度予算案においても個別避難計画の作成の推進に関するものを盛り込んでいます。

これらのほか、個別避難計画が災害対策基本法に位置付けられた令和3年度から、個別避難計画等の作成に要する経費は地方交付税措置されています。単位費用算定の基礎において、人口十万人の標準団体あたり約400万円であることが、地方交付税制度解説(単位費用編)(一般

財団法人地方財務協会刊)において解説されています。

3 町村の取組

内閣府が実施しているモデル事業には町村からも参画いただいております。好事例として横展開を図っている団体には、次のような町や村の取組があります。

○群馬県榛東村 以前から地域のネットワークづくりに取り組んでいた社会福祉協議会と連携し、住民支え合いマップをいかして計画づくりに取り組んでいます。

○福井県永平寺町 自治会、民生委員、社会福祉協議会、福祉施設等、さまざまな分野の関係者が参加する避難行動要支援者協議会を開催するとともに、住民の皆さまや障害者団体が参加する訓練に取り組んでいます。

○高知県黒潮町 従来からある福祉避難所協議会等を活用して関係者(福祉事業者)との連携を図るとともに、福祉専門職、地域住民、避難行動要支援者本人の参画を得て計画づくりに取り組むことや訓練のハードルを下げること(お話し避難訓練)に取り組んでいます。これらのほか、マンパワー不足と

政 策



▲住民の支援と個別の避難計画を決める様子（群馬県榛東村）



▲住民支え合いマップづくりの様子（群馬県榛東村）



▲動画により個別避難計画に関する周知を図る様子（福井県永平寺町）
（出典）永平寺町役場チャンネル <https://www.youtube.com/watch?v=Q8e890xZPxQ>



▲看護職等いろいろな関係者と一緒に関わり計画に取り組む様子（福井県永平寺町）



▲地域の関係者が集まり計画を作成する様子（高知県黒潮町）



▲お試し避難訓練の様子（高知県黒潮町）

この課題の解決に向けて、地域おこし協力隊員、集落支援員、会計年度任用職員等の仕組みを活用して取り組む等、全国でさまざまな取組が始まっています。

4 取り組みやすくする

個別避難計画が災害対策基本法に位置付けられてから3年を超えましたが、いまだ計画を作成できていない町村等があります。

また、計画を作成しているもの、なかなか取組を各地区に広げることができていない町村等もあります。

このようなことから、実際に個別避難計画を作成した経験のある市町村の職員であるサポーターの皆さまの声を聞き取るなどとして、どのようにすれば個別避難計画の作成に取り組みやすくなるか、図1-1-10まとめ、リーフレットのかたちで提供しています。今後の取組の参考としてください。

5 さまざまな計画への

個別避難計画を作成する方法には、さまざまな手法があります。大きく分けると、二つのアプローチがあります。

政 策



▲県総合防災訓練で個別避難計画を取り上げた例（新潟県関川村）

【市町村支援の個別避難計画】福祉専門職等の関係者の協力を得て市町村がしっかりと支援して関係者が意見交換しながら作成します。

アプローチ①

【本人・地域記入の個別避難計画】必要に応じて、ご家族や地域の方と相談しながら避難行動要支援者が記入します。

アプローチ②

皆さまの町や村において、【市町村支援の個別避難計画】の方法で取り組んでおられて、計画づくりの取組が、なかなか進まないことでお悩みの場合、【本人・地域記入の個別

避難計画】の方法、具体的には、次のような進め方で取り組むことについて、一度、検討されてはいかがでしょうか。

○避難行動要支援者に郵送等で様式をお届けするとともに、浸水深等の自宅の災害リスク、最寄りの避難先等をお伝えします。

○様式に必要な事項を記入して、返送していただきます。（必要な場合には、ご家族や地域の方と相談して記入していただきます。）

○返送があった個別避難計画について、記入もれ等がないか確認します。

○記入もれがある、あるいは、返信がない等の場合には、本人（家族）への電話や訪問により、確認や支援を行います。

また、【本人・地域記入の個別避難計画】のバリエーションになりますが、災害時の避難をイメージしにくいという場合には、一度、避難先まで行ってみて、そのすぐあと、た

市町村や関係団体等のみなさまが個別避難計画の作成により取り組みやすくなるために
～ 先行して取り組む自治体や関係者の経験を踏まえ ～

- できることから、できる方法で、まず、行動してみましょう。
- 個別避難計画の作成に取り組む庁内・庁外の連携体制や様式等、そして、作成した一つの計画の内容は、最初から100点満点である必要はありません。
- うまくいったことや、うまくいかなかったことなどの経験や地域の実情などを踏まえて、少しずつ体制や様式等の改善、そして、記載内容の充実へと、だんだんと良いものにしていきましょう。
- 優先度は、できるだけ早期に作成するための手段であり、優先度を考えること自体が目的ではないので、あまりとらわれないようにしましょう。
- 避難行動要支援者名簿に記載等されている方は、全員、等しく優先度が高いと整理することや、ノウハウを蓄積するために、試行的な取組をすることは、問題ありません。まずは、作成への一歩を踏み出してみましょう。
- 避難支援等実施者は、その負担を考慮して、複数で役割を分担することもよいことでしょう。また、今は記載等できなくても、今後の調整の中で、段階的に記載等していくことも考えられること、そして、個人でなく、福祉事業所やボランティア団体、自主防災組織や自治会などの組織や団体も考えられることを思い出してみましょう。
- 現時点で解決できない課題は、一旦、対応を保留し、まずは今できる方法で作成を進めていきましょう。
- 個別避難計画を一つ作成できれば、その経験を元に、反復や応用、発展が可能です。徐々によいものにしていきましょう。
- 避難行動要支援者名簿に記載等されている方全員について5年間で作成することが求められているわけではありません。このような方々のうち、想定されている浸水深が大きいなどのハザードが厳しいところにお住まいである、要介護状態区分が高い、障害の程度が重いなど、優先度が高いとそれぞれの市町村が考えた方について、令和3年から5年程度で作成することをひとまずの目標とすることが示されています。
- 個別避難計画に取り組む目的は、避難の可能性を高めることなので、「作成すること」＝「避難の実効性を高めること」と考えてみてはどうでしょうか。
住んでる場所でどんな災害が起きるのか、また、実際に避難先に行ってみて、避難先がどこかを知ることなどで避難の実効性を高めることができます。
- 個別避難計画は、関係者がみんなでスクラムを組む気持ちで取り組みましょう。
- 困ったことがあったら、ともに個別避難計画に取り組む全国の市町村、都道府県、内閣府などに、相談してみてください。みんなで一緒に考えていきましょう。



▲ 図1 個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ（令和5年1月（令和6年11月追補）内閣府）
<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisiyagousei/r6kohou.html>

政 策



▲「ひなんさんぽ」の様子

たとえば避難先からの帰り道に、みなで今日のことを話しながら、その日あったことを紙（様式）に書き込むといった方法（ひなんさんぽ）もあります。この場合、都道府県の総合防災訓練等の場を活用する方法もあります。

6 おわりに

個別避難計画の作成に取り組んでいる関係者の皆さまは、日々、さまざまな課題に直面され、その中には一人では解決することが難しい課題等があるものと考えております。

このような課題等に直面した場合

には、都道府県や内閣府に相談できることを思い出してください。

都道府県に対しては、市町村の取組に寄り添い一緒に考える、いわゆる伴走支援を行っていただけるよう、内閣府からお願ひしております。

制度の考え方等についてご不明の点等あれば、電話やメールなどで内閣府にお問い合わせください。そのほか、会議や研修等で説明をしてほしいといったご要望がありましたら内閣府の職員が対応しております。お気軽にご連絡ください。

〇くわしい情報

内閣府防災情報のページ

避難行動要支援者の避難行動支援に関すること

https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/yoshiensha.html

〇お問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）
付 参事官（避難生活担当） 付

個別避難計画担当

03-5253-2111（代表）
03-3501-5191（直通）

リニューアルしました！町村専用ページ「町村.com」

https://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つホームページとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。



「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Web へ



お問い合わせはこちら



フォーラム



▲1400年も前から歴史のある八幡古表神社



▲4年に一度開催される神相撲の様子

増高する医療費

吉富町では医療費及び介護給付費の増高が課題となっています。国保医療費においては、平成29年度よりほぼ毎年度、高医療費市町村に指定され、令和4年度の1人あたりの医療費は約47万円となっており、高い状況です。疾患別内訳では、悪性腫瘍、精神疾患、生活習慣病に比重が大きく、これに付随するように介護保険においても認定率は17・8%、1人あたりの介護給付費は31・2万円と5年前と比較して増加の一途を辿っています。そのため、町をあげて健康づくりや介護予防、生活習慣の改善に取り組むことが重要だと考えています。

ここでは医療費・介護給付費の抑制をめざした吉富町の取組をご紹介します。

介護予防・ボランティアポイント事業

令和5年12月1日から運用を開始した介護予防ボランティアポイント事業は、65歳以上を対象に、日常の通いの場におけるさまざまな取組の中に「自助や共助」といった意識の醸成につながることを目的に計画し、高齢者が行う健康づくり・ボランティア活動・介護予防活動をポイントにより評価し、取得したポイントを商品券や地域の公

共交通機関の利用券に交換できるものです。参加申込をした方にポイントカードを交付し、町や地域包括支援センターが開催するイベントや介護予防教室に参加したり、住民主体の活動団体が行う介護予防につながる活動に参加したりするとポイントを取得できます。現在の受付団体は54団体、参加者数は364名となり、町の65歳以上の人口の約17・6%にあたる数字であり、いまだ増加傾向です。

介護予防ボランティアポイント事業の検討過程において重視してきたことは、大きく分けると①すべての住民のための仕組みとなること、②これまで



▶介護予防ポイント事業対象のイベントを定期的に開催

▶介護予防教室に参加する高齢者の皆さま



▶町広報紙による「介護予防・ボランティアポイント事業」特集

A collage of information from a town newsletter, including a 'Health and Well-being' section with a bar chart showing trends, a 'Local Medical Care' section with a photo of a doctor, and a 'Volunteer Point System' section with a QR code.



▲子どもたちを見守るボランティアの方々

の地域住民の取組を活かす仕組みとすること、③運用展開において創意工夫が生まれやすい環境を整えること、の3つです。

同時に、住民同士が気にかけてあう関係性を深めるための「地域づくりへの支援」を重視しています。既にある地域のつながりや支え合う関係性を共有し、地域住民の主体性を最も尊重し、関わる住民の意見を聴いたうえで、行政から必要な範囲で活動を応援するというボトムアップの視点を重視するために、5回の住民懇談会を開催しました。住民の間で口コミにより事業が浸透していくという副次的な効果が生まれています。

基盤体制を支える「互助や共助」と

いった意識の醸成も通いの場の担い手へボランティア等のポイント付与によるインセンティブ制度の導入、将来の医療・介護に対する課題解決策を、小さな町であるからこそ一人ひとりの顔が見える、ちょっと良い町、ちょっとイイ町「九州で一番小さな町」から発信したいとの考えから、新たに組み込むものです。

健幸ポイントアプリ事業

よしとみ介護予防ポイント事業は65歳以上を対象としたグループ活動を対象としているのに対し、今年度より開始した「吉富町健幸ポイントアプリ事業」は個人の活動を評価するものになります。お気付きの方もいるかもしれませんが、「健康」を「健幸」として「いるのは、「町民の皆さまがいつまでも健康で幸せな生活を送っていただきたい」という願いが込められています。

この事業では、株式会社タニタヘルスリンクに事業を一部委託しており、40歳以上の参加者が専用のスマートフォンアプリや活動量計を用いて計測した日々の歩数や、町の保健センターに設置している体組成計で自身の健康状態をチェックすることでポイントが付与され、取得したポイントに応じて商品券等と交換できます。

専用アプリでは、日々の歩数等のデータがグラフ等で確認できることに



▲「吉富海岸清掃ボランティア活動」では、毎年町民の1割を超える参加者



▲SDGs保育を進める町内の保育所

フォーラム

加え、健康コラムや健康レシピ、ショートドラマが閲覧でき、楽しみながら自然と健康的な生活習慣を送るようになるような工夫がなされています。

7月から12月までの半年間を50人を対象としたモニタリング期間としています。効果検証や事業見直しをした後、今年度中に本格実施へ移行する予定です。また、交換できる報奨品については商品は商品券ですが、町の特産品や町内で使える食事券等のラインナップを増やし、地域経済の活性化につなげることを視野に入れていきます。

なお、財源としてはデジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、事業を通してデジタルデバイスを活用した健康づくり・健康管理の推進を図りたいと考えています。

九州一小さな町から発信する、未来へのチャレンジ〜海岸再生から始まるSDGs未来都市・吉富町〜

吉富町は、一級河川の山国川と二級河川の佐井川に抱かれた自然豊かな町です。特に吉富海岸は、その遠浅な地形が生み出す独特の環境を持ち、私たちの暮らしと自然との関わりを考えさせてくれる大切な場所です。

26年前の1998年、町民の皆さまの「美しい海を守りたい」という思いから始まった海岸清掃活動。今では人口の約1割を超える方々が参加する地

域の誇れる取組へと成長しました。この活動は、国連のSDGsが採択される17年も前から、すでに環境保全という世界共通の課題に向き合っていた先進的な取組だったのです。

そして2024年、この長年の活動と町全体を進めるSDGs教室の取組が実を結び、吉富町は内閣府の「SDGs未来都市」に選定されました。九州で最も小さな自治体である私たちの町が、環境保全、脱炭素、地域コミュニティの活性化において、全国の模範となる取組を行っていること認められたのです。

吉富海岸再生プロジェクトを軸とした私たちの挑戦は、規模は小さくとも、確かな成果を上げています。町民一人一人の環境への想いと行動が、26年の時を経て、国が推進するデジタル田園都市国家構想の中で重要な役割を担うまでに発展したと言えます。

これからも吉富町は、「小さくてもキラリと光る町」として、地域の個性を活かしながら、持続可能な未来づくりに挑戦し続けます。近隣自治体との連携を深めながら、私たちの経験と知恵を活かし、全国の地方創生のモデルとなることをめざしてまいります。

未来を創る、人に寄り添う町づくり〜官民共創による新しい吉富町の挑戦〜

私たち吉富町は、「誰一人取り残さ

ない」という想いを胸に、経済産業省の「ガバメントピッチ」を通じて、新たな町づくりに挑戦しています。

特に力を入れているのが、高齢者の見守り支援とデジタル技術の融合です。最新テクノロジーを活用しながらも温かみのある支援の実現と、行政サービスのペーパーレス化による環境にやさしい町づくりを進めています。

九州一小さな町だからこそ、地域企業やヘルスケア企業との絆を大切にしながら、実証実験から着実に成果を積み重ねていく方法を選びました。この経験は、今後の町づくりにおける貴重な財産となり、さまざまな課題解決にも活かせると考えています。

吉富町は、規模は小さくとも、未来に向けた大きな夢を持っています。デジタル技術を活用しながら、「人」を中心に据えた温かみのある町づくりを進めています。ぜひ、伝統と革新が調和する私たちの町へお越しください。町民の皆さまの健康で豊かな暮らしのために。

私たちは、これからも挑戦を続けま

福岡県吉富町

未来まちづくり課・福祉保険課



▲町には鉄道ファンを魅了する撮影スポットが沢山



▲町全体でSDGs教室を進めます

町村

ご当地キャラじまん

Vol.163

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



下條村ご当地キャラクターからみん

下條村観光協会が、長野県の補助金を活用してご当地キャラクター制作を企画したのがきっかけで誕生した公式キャラクター。デザインと名前を村民投票で決定したのち、2016年3月20日、「道の駅信濃路下條」にてお披露目されました。モチーフとなっているのは村特産品の「親田辛味大根」。頭には、村の花「コスモス」の花と村名産の「そば」の花、そして村の名前の由来となった下條氏の家紋「三階菱」をあしらった、村章をデザインした服を着て、「村特産品の「市田柿」を模したリュックを背負っています。ぬいぐるみや文房具等のグッズや下條弁(飯田弁)満載のLINEスタンプが販売されており、老若男女に親しまれている「からみん」。村のローカルヒーロー「地域戦隊カッセイカマン」と力を合わせ、これからも下條村のPR活動を続けていきます。



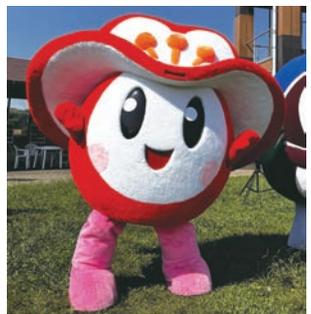
3月20日生まれ。明るくて元気な親田辛味大根の妖精。趣味は下條山脈トレッキングとうまいものめぐり。お気に入り赤いブーツで村内を歩き回るのが大好き。「そばの城」のおそばとうまいもの館の「よもぎっ娘」が大好き。

長野県下條村

木曾町三岳地区ご当地キャラクター
うめみちゃん

うめみちゃん

1998年頃に、木曾町合併前の旧三岳村イメージキャラクター作成事業により誕生したご当地キャラクター。一般公募でデザインが決まり、1999年1月1日にキャラクターが発表された際には名前がありませんでしたが、2010年に名前を募集し、「うめみちゃん」と名付けられました。三岳地区にはかつて「三尾紅梅」という在来種等を栽培する梅園があったことから、梅の花がモチーフとなっています。パツパツおめめがチャームポイントで、常に微笑みを絶やさないのですが、身体(着ぐるみ)が大きいからか、こどもたちに泣かれてしまうこともあるのだとか。これからも「うめみちゃん」は、どんな状況でも明るく元気に、「道の駅三岳」内の「みたけグルメ工房」の宣伝部長も兼任しながら、木曾町や三岳地区の魅力を発信していきます。



1999年1月1日生まれ。梅の花の妖精。まろやかな性格の女の子。三尾紅梅を使った「梅ワイン」が好物。特技は転がること(怒られるので今は封印中)。趣味は寝ること(熟成が大切)。好きな言葉は意外にも「ガッツ!!!」。

長野県木曾町

三宅町公式マスコットキャラクター
みやっぴい・みやぼっ



みやっぴい(写真右):10月1日生まれのあざさの花の妖精。やさしくて、無邪気な性格。会った人を幸せな気分にするのが得意。みやぼっ(写真左):生まれも育ちも三宅町のやさしい男の子。折り鶴が得意。頭に咲くあざさと丸くて大きなお花がチャームポイント。

奈良県三宅町

2010年に三宅町のマスコットキャラクターとして誕生した「みやっぴい」は、万葉集に三宅野原の花として詠まれている町花「あざさ」と赤ちゃんがモチーフです。頭全体が「あざさ」の花。前掛けは「あざさ」の葉を模しています。一方「みやぼっ」は、三宅町出身で、福祉事業の先駆者といわれる「忍性菩薩」の生誕800年を記念して2015年に誕生しました。「忍性菩薩」に憧れている男の子なので、「忍性菩薩」が大切にしていた「福祉と和の心」を象徴する「折り鶴」がデザインされた袈裟を身に着けています。「みやっぴい」と「みやぼっ」は、町内で開催されるさまざまなイベントや行事等で町民と交流しており、特にこどもたちから大人気です。これからも三宅町の魅力発信のため、町内外でふたり仲良くPR活動に励んでいきます。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想

飯綱町は、県都長野市の北部に隣接した人口1万人ほどの小さな町です。平成17年に2村が合併して、飯綱町になりました。

主たる産業はりんご水稲を中心とする農業であり、豊かな自然に囲まれた農村地帯であります。農地と住宅が点在する、これといった特徴のない町として誕生した飯綱町ですが、合併後10年を経た平成27年頃から、飯綱町らしい発展を望む声が大きくなってきました。



日本一のりんごの町・日本一女性が住みたくなる町をめざして

長野県飯綱町長 峯村 勝盛

「ご地方創生事業」が始まり、その基本的計画である総合戦略を策定し、町の第2次総合計画を絡めながら、特徴のあるまちづくりに着手することになりました。

地方創生の柱には、主たる産業である農業振興と人口の減少・少子高齢化対策を位置づけ、この大きな課題に取り組む象徴的なスローガンとして「日本一のりんごの町」と「日本一女性が住みたくなる町」を掲げました。

このスローガンは、第2次飯綱町

総合計画のメインテーマとしても掲げました。計画策定にあたっては、10代から60代の幅広い年代層から選出した20人の皆さんで検討して頂きましたが、男女の比率も半数ずつと致しました。

あれから8年が経過し、第2次総合計画は令和8年には最終年度を迎えます。

「日本一のりんごの町」ですが、りんごは町内で古くから栽培されており合併前の旧三水村では、全国の生産量の約1%にあたる9、560

とするリンゴレーザー等、次々と従来にはない、新しい加工品も誕生してきました。

ふるさと納税においても、返礼品としてりんごが大きくクロスアツプされてきました。りんごには、味は良いけど贈答品には向かない、通称「家庭用」と呼ばれる物が一定割合出てきます。このりんごを、光セインサーで品質チェックをし、「感謝りんご」として返礼品に致しました。令和5年度には8万人の方にご支援いただきました。ふるさと納税大手

を生産し話題になったこともあります。長野県内でも有数の産地として知名度もあり、ゼロからのスタートという訳ではありませんでした。しかし、日本一をめざすとすれば、何をもって一番とするのか。

試行錯誤の時期もありましたが、加工品の研究の中からシードルの製造が始まりました。フランスなどでは、サイダーとも呼ばれ食前酒として人気がありますが、今では町の特産品として定着しています。また、クラフトビールやりんご粉末を原料

サイトのりんご部門では日本一になりました。大胆な目標を掲げてどうなるかと心配しましたが、大きな目標に向かって進んだ成果だと思っております。 「日本一女性が住みたくなる町」については、まだまだ道半ばの状況です。飯綱町は20、39歳の女性の人数と出生率が、県内でも最低レベルにあり、女性に魅力のある町づくりを進めることが、最終的には人口の増加につながるの思いから、この

スローガンを掲げて取り組んでまいりました。

長野市にも近く、通勤、通学などにも大きな不自由がなく、教育や医療、福祉などの生活環境も整備された飯綱町になんで定着していただけないのか。そんな疑問に立ち向かってきました。

今、思うことは、子育てや教育、生活の支援等は、極めて重要なことであり、これらを一層充実していくことは、論を待ちません。

しかし、それだけではないと感じます。女性一人ひとりが多様な価値観をもって生きている中、結婚したい人、したくない人、子どもを望む人、望まない人、家庭と仕事を両立したい人、バリバリ仕事をしたくない人など、さまざまです。大切なことは、それぞれの生き方を普通に理解し、普通に応援してくれる、そんな社会を作ることです。大きな課題として、取り組んでいきたいと思っております。

さて、本年は飯綱町にとって町制20周年を迎える節目の年です。この町の豊かさや輝きを未来に継いでいくとともに、「ここで暮らす幸せを実感できる」まちづくりを引き続き進めてまいります。

令和7年度

「第1回市町村長等・議会議員特別セミナー」のご案内

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、全国の市区町村長・副市区町村長等及び市区町村議会議員の皆さまを対象にセミナーを開催いたします。

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、さまざまな行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。このセミナーでは、「まちづくり」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方からご講演をいただき、改めて地域を見つめ直し、今後の地方行政に求められる役割を考えます。

日 程

令和7年4月21日(月)～22日(火)

会 場

全国市町村国際文化研修所

(JR 京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)



対 象

市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等、市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

講 演

4/21 「偽・誤情報問題～その現状と求められる対策～」

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 山口 真一 氏

「地方行財政の課題」

総務省総務審議官 原 邦彰 氏

4/22 「おにぎりから世界へ、次世代へ～地域資源の広げ方～」

一般社団法人おにぎり協会 代表理事 中村 祐介 氏

「地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり

～しあわせ実感都市瀬戸内市の取組～」

岡山県瀬戸内市長 武久 顕也 氏

受講料

(来所) 7,300 円

上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。

なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

(オンライン) 2,000 円 オンラインは、ビデオ会議システム Zoom を使用します。

定 員

(来所) 170 人、(オンライン) 50 人 (来所・オンラインともに先着順)

申込期限

令和7年3月21日(金)

申込方法

JIAM ホームページ内「研修 Web 申込みフォーム」からお申込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

【お問い合わせ】

(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話 (077) 578-5932

e-mail: kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>